

お客様各位

『論点体系 会社法 6』内容誤りのお詫びと訂正について

『論点体系 会社法 6』の掲載内容に誤りがありました。謹んでお詫び申し上げますとともに、下記の通り訂正させていただきます。

記

○20頁「論点9 株式買取請求権の行使方法及び一部請求の可否」

誤	本条5項は、・・・、①効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までの間に、
正	本条5項は、・・・、①株主総会決議の日から2週間以内になされた通知又は公告の日から20日以内に、

以上

第一法規株式会社

〒107-8560 東京都港区南青山2-11-17

<http://www.daiichihoki.co.jp/>

TEL0120-203-694/FAX0120-302-640